

消費者トラブル注意報！

SNSで誘導される
副業・出会い系サイト

☎ 町消費生活相談窓口 ☎(232)2112

SNSあるいはメールから誘導されてサイトに登録し、支払ったが儲からない(あるいは出会えない)という事例が増えています。このような副業・出会い系のトラブルは複雑で解約に手間のかかるものが多く、解決できない、解決まで時間がかかることがほとんどです。

☞ 具体的な内容を示さず金銭を要求する事業者や相手には注意しましょう

☞ 怪しいと思ったときは金銭を支払わないようにしましょう

☞ 副業・出会い系サイトでの金銭関係で不安に思ったときは「消費者ホットライン188(いやや!)」か、町の相談窓口(35ページ掲載)へ電話してみましょう

国民年金保険料の納付に困ったら
免除や猶予の制度を活用しましょう

☎ 熊本西年金事務所 ☎(355)3261
☎ 町民課 町民係 ☎(232)4914

国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合は、「免除」または「猶予」される制度があります。保険料を未納のまま放置すると将来の老齢年金だけでなく、不測の事態が発生した際の障害基礎年金や遺族基礎年金が受給できない場合があります。

令和4年度申請

- ◆申請受付開始月
学生納付特例：4月
免除・納付猶予：7月
- ◆対象期間
学生納付特例：4月～翌年3月
免除・納付猶予：7月～翌年6月
- ◆所得審査
学生納付特例申請：本人の前年所得が一定額以下の場合
免除：本人、配偶者、世帯主それぞれ前年所得が一定額以下の場合。所得額に応じて、全額、3／4、半額、1／4が免除されます。一部免除の人は、免除後の保険料を納付する必要があります。

国民健康保険証を
お送りします

☎ 健康・保険課 国民健康保険係 ☎(232)4912

現在お持ちの保険証(薄みどり色)の有効期限は7月31日(日)です。新しい保険証(薄むらさき色)を7月中に簡易書留で送りますので、8月1日(月)以降は、新しい保険証を使ってください。

留守の場合、郵便局員が「郵便物等ご不在連絡票」をポストに入れます。記載された期間を過ぎると、役場での受け取りとなります。※新しい保険証の有効期限は令和5年7月31日(月)です。

※国民健康保険税の滞納がある世帯には、納税相談の通知を送ります。

納付猶予：本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合

◆申請に必要なもの

共通：年金手帳(基礎年金番号通知書)または個人番号が分かる書類、顔写真付身分証明書(※免許証、マイナンバーカードなど)(写真なしの身分証明書の場合は2つ)

学生納付特例：有効期間が記載されている学生証または在学証明書

免除・納付猶予：失業した人は、離職票や雇用保険受給資格者証。新型コロナウイルス感染症による臨時特例申請をする人は、所得の申立書

※免除・納付猶予の審査は、日本年金機構が行います。

◆注意

納付猶予は50歳未満で学生以外の人を対象です。

免除の期間は老齢基礎年金受給額に反映されますが、納付猶予及び学生納付特例の期間は受給額に反映されません。

- ◆建設課 管理係 ☎(232)2115
 - ◆受付期間 7月15日(金)～29日(金)
 - ◆入居時期 8月下旬ごろ
 - ◆申込資格 次の全てに当てはまる人
 - ① 町内に住所または勤務先がある人
 - ② 市町村税などの滞納がない人
 - ③ 同居しようとする親族がある人
 - ④ 世帯収入が収入基準内であること
 - ⑤ 現に住宅に困窮していることが明らかであること
 - ◆必要書類
 - ① 町営住宅入居申込書
 - ② 住民票謄本
 - ③ 令和3年度市町村県民税(所得・課税)証明書
 - ④ 滞納のない証明書
 - ⑤ その他証明書など
 - ◆申込方法 必要書類などをそろえて、建設課管理係へ直接提出してください。(西郷支所では申し込みません。)
- ※詳しくは、町ホームページをご確認ください。

◆収入基準

	原則階層	裁量階層
収入月額	158,000円以下	214,000円以下

※裁量階層：身体障がい者や小学校未就学児がいる場合、全員が60歳以上の場合など

○収入の算出方法

収入(月額) = (入居しようとする世帯全員の年間総所得金額－控除額) ÷ 12カ月

○控除額

- ①同居者控除(38万円)
- ②(非同居者)扶養控除(38万円)
- ③老人扶養控除(10万円)
- ④特定扶養親族控除(25万円)
- ⑤一般障害者控除(27万円)
- ⑥特別障害者控除(40万円)
- ⑦ひとり親控除(35万円以内)
- ⑧基礎控除(10万円以内)

◆募集する町営住宅 ※申し込みは1世帯1戸限りです。

住宅名	部屋番号	所在地	間取	面積㎡	月額家賃(予定)	建設年度	構造	学校区
光	7棟202号	原水846番地	3DK	72.2	25,300～49,600	H24	木造2階建	菊陽北小学校 菊陽中学校
	10棟101号		2DK	49.8	17,400～34,200	H24	木造1階建	
	14棟102号		2DK	49.8	17,600～34,600	H25	木造1階建	

子育て支援にあなたが必要です！

くまもと「親の学び」プログラム進行役養成講座

☎☎ 教育委員会 中央公民館 ☎(232)2116

「親の学び」とは…

参加体験型の学習スタイルで、子育てのポイントなどを身近な話題から楽しく学んでもらうためのプログラムです。

県では、親として学べる機会や親同士の繋がりを作る機会を増やすため「親の学び」プログラムの普及に力を入れています。

トレーナーの進行により、参加者同士が子育ての楽しさや悩み、家庭で大切にしていることなどを語ることで、子育てに前向きな気持ちを持てるようにサポートします。

本プログラムを習得し、その成果を「就学時検

診」「PTA役員会」「地区懇談会」「学級懇談会」など、多くの保護者が集まる機会に活用してみませんか。

◆日時 7月22日(金)
午後3時～(90分程度)

◆場所 中央公民館 3階大会議室
◆対象者 「親の学び」に関心のある人
◆参加費 無料

◆申込開始日時 6月27日(月)
※先着順(30人程度)

◆主催 県教育委員会
◆共催 町教育委員会



グループワークの様子



アイスブレイクの様子